

【 まちの将来像2 】

次代の社会を担う子どもたちを育むまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	次世代育成支援行動計画に基づき、すべての子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな育ちを保障するとともに、安心して子育てできる環境を整えます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	こども育成部	こども政策課	松本 栄子
		子育て支援課、保育幼稚園課、学務課、学校教育推進課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-1-1	★子どもの健やかな育ちを等しく支援		
		2-1-2	★子育て支援サービスの提供		
		2-1-3	★幼児教育と保育の質と量の充実		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)			
<p>こども医療費の拡充を図るとともに、就学援助制度については、中学校給食費に対する援助を新たに加えて実施しました。また、大学奨学金の利子を給付することにより、若者の経済的な負担軽減を図りました。</p> <p>ひとり親家庭への支援については、親の就業支援のほか、子どもの学習・生活支援に取り組むとともに、保育料の寡婦(父)控除のみならず適用など経済的支援を実施しました。また、次代を担う青少年等が、結婚や子育てに前向きになれるよう、意識の醸成を図る啓発事業を実施しました。</p> <p>児童虐待については、児童虐待の予防、早期対応等に努めるとともに、職員研修を実施し、職員のスキルアップを図りました。</p> <p>児童発達支援における相談機能の強化を図るとともに、市内通所事業所の実態把握に取り組みました。</p> <p>なお、療育支援については、療育が必要な乳幼児をより早期に療育支援につないでいく必要があります。</p> <p>今後も、市民ニーズが高いこども医療費の拡充や、子どもの貧困対策をはじめ、さまざまな立場の子ども・家庭への支援に努める必要があります。</p> <p>2 また、子育て家庭の個別ニーズに応じた情報提供を行う子育て総合案内(利用者支援事業)を子育て支援総合センターにて開始しましたが、今後は、地域との連携も必要となります。</p> <p>一時保育「スマイル」について、利用時間区分、申請方法を変更し、より利用しやすい工夫をしたことで、利用稼働率が上昇しました。一方、つどいの広場等での一時保育では短時間就労による利用も可能となりましたが、ニーズに見合う量とはなっていません。</p> <p>子育て短期支援事業について、受け入れ先を拡充し、乳児からの受け入れを可能としましたが、送迎サービスの検討が必要で、また、産前産後ホームヘルパー派遣事業の利用回数、利用期間の見直しも求められています。</p> <p>待機児童解消に向けて施設整備を進めましたが、建替えの遅れや認定こども園の新設法人公募に対して応募がなかったことなどから、当初の予定より、半年から1年程度遅れが生じており、保育の受皿の確保への影響が出ています。</p> <p>また、幼児教育と保育の質に関しては、本市独自に作成した「保幼小連携ベースカリキュラム」の実践と検証に基づく保幼小間の系統的な保育・教育の推進により、保幼から小へのスムーズな接続につながっています。</p> <p>さらに、新制度により、幼児期の学校教育・保育の「量の拡充」や「質の向上」が図られるとともに運営経費である「公定価格」も充実され、財政負担が増えることから、利用と負担のバランスの検証が必要となっています。</p>			

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する

3 H28年度の施策の進め方

<p>こども医療費の助成については、所得制限を撤廃します。</p> <p>ひとり親家庭への支援については、子どもの学習・生活支援の拡充を図るとともに、親の就業支援や自立支援給付費等の充実を図ります。</p> <p>療育支援については、保健医療課と連携し早期療育の提供に努めるとともに、継続した療育が提供できるよう公立機関のあり方を検討します。</p> <p>また、児童発達支援については、計画相談を普及させるため事業所への補助を行います。</p> <p>さらに、結婚や子育てに前向きになれる気運を醸成する取組を実施します。</p> <p>子育て総合案内事業(利用者支援事業)については、地域で子育て支援に取り組んでいる組織・団体等との連携に努める基本型に切り替えるとともに、「公立保育所の機能と役割」や子育て世代包括支援センターとの関係を整理します。</p> <p>一時保育については、つどいの広場運営事業者に実施を求めていきます。</p> <p>子育て短期支援事業では、トワイライトスティ利用時の施設までの送りやショートスティ利用時の学校への送迎を実施するとともに、産前産後ホームヘルパー派遣事業では、利用回数、利用期間の拡大を行います。</p> <p>赤ちゃんの駅事業については、他市においても費用対効果は見られず、あまり期待できる事業ではないことから、現在、公の施設において授乳やおむつ交換ができる場所を効果的に市民に周知する方法を検討することとします。</p> <p>引き続き、認定こども園の新設に向けて取り組むとともに、私立保育所等の建替えに対する補助を行います。加えて、平成29年4月開所の小規模保育事業所を設置・運営する者を公募し、これにかかる改修費等の補助を行います。</p> <p>なお、小規模保育事業は0歳児から2歳児までの受入施設であることから、卒園時の受入れ連携施設の確保のため、私立幼稚園の補助制度の構築について検討します。</p> <p>「保幼小連携ベースカリキュラム」に基づいた保幼小間の系統的な保育・教育を推進し、全中学校ブロックで保幼小中連携カリキュラムを作成します。</p> <p>また、新制度による幼児期の学校教育・保育の量や質の拡充に伴う財政負担増について、利用と負担のバランスの検証を行なうとともに、運営補助金等についても合わせて検証を行います。</p>
--

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性										
1	<p>ひとり親家庭への支援については、子どもの学習・生活支援の拡充を検討します。</p> <p>療育支援については、より早期から切れ目ない療育が提供できるよう民間事業者との役割分担も含め、提供体制の見直しを検討します。</p> <p>また、国や府の取組を踏まえた上で、就学援助費や高校生に対する奨学金、支援学校等就学奨励費等の支給方法等の取組について検討します。</p> <p>子育て総合案内事業では、前年度の整理内容を受けて具体的な事業展開を検討するとともに、地域ニーズの把握に努め、必要となる新たな支援の開発に努めます。</p> <p>赤ちゃんの駅事業は前年度の検討結果を踏まえ、子育て総合案内(利用者支援事業)と統合し、その中で授乳室やおむつ交換ができる施設等について周知・情報提供していくことを検討します。</p> <p>また、各中学校ブロックで作成した「保幼小連携カリキュラム」に基づき、中学校ブロックにおける保幼小中連携教育を推進します。</p> <p>さらに、新制度による幼児期の学校教育・保育の量や質の拡充に伴う財政負担増について、利用と負担のバランスの検証結果を踏まえ、見直しに向けて検討するとともに運営補助金等についても見直しに向けて検討します。</p>									
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6"> <p>民間事業者が持つ知識や経験を活用することが有効な事業について、行政が果たすべき責任や市民サービスの維持向上に留意しつつ、効果やコスト等の分析をしたうえで、民間委託や民営化等さまざまな方法による民間活力の活用を推進します。</p> <p>国や府の取組を踏まえた上で、高校生に対する奨学金の支給方法等の取組について検討します。</p> <p>また、H29年度から実施する第4次学力・体力向上プランに基づき、保幼小中連携教育を推進していきます。</p> <p>さらに、利用と負担のバランスの検証結果を踏まえ、利用者負担額や運営補助金等の見直しについて検討します。</p> </td> <td>1-3 民間委託、民営化等の推進</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td>3-2 負担の公平性確保</td> </tr> <tr> <td>2-4 補助金、扶助費等の見直し</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>民間事業者が持つ知識や経験を活用することが有効な事業について、行政が果たすべき責任や市民サービスの維持向上に留意しつつ、効果やコスト等の分析をしたうえで、民間委託や民営化等さまざまな方法による民間活力の活用を推進します。</p> <p>国や府の取組を踏まえた上で、高校生に対する奨学金の支給方法等の取組について検討します。</p> <p>また、H29年度から実施する第4次学力・体力向上プランに基づき、保幼小中連携教育を推進していきます。</p> <p>さらに、利用と負担のバランスの検証結果を踏まえ、利用者負担額や運営補助金等の見直しについて検討します。</p>	1-3 民間委託、民営化等の推進	2-2 事務事業の見直し	2-3 業務の改善・改革	3-2 負担の公平性確保	2-4 補助金、扶助費等の見直し	
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目									
<p>民間事業者が持つ知識や経験を活用することが有効な事業について、行政が果たすべき責任や市民サービスの維持向上に留意しつつ、効果やコスト等の分析をしたうえで、民間委託や民営化等さまざまな方法による民間活力の活用を推進します。</p> <p>国や府の取組を踏まえた上で、高校生に対する奨学金の支給方法等の取組について検討します。</p> <p>また、H29年度から実施する第4次学力・体力向上プランに基づき、保幼小中連携教育を推進していきます。</p> <p>さらに、利用と負担のバランスの検証結果を踏まえ、利用者負担額や運営補助金等の見直しについて検討します。</p>	1-3 民間委託、民営化等の推進									
	2-2 事務事業の見直し									
	2-3 業務の改善・改革									
	3-2 負担の公平性確保									
	2-4 補助金、扶助費等の見直し									

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-1-1 ★子どもの健やかな育ちを等しく支援					
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	こども政策課	課長名 松本 栄子	
3	関係課	子育て支援課、保育幼稚園課、学務課					
4	目標 (前期基本計画より)	社会的な支援が必要な子ども・家庭をはじめとするさまざまな状況にある子どもが健やかに育つための環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	修学意欲のある若者をサポートする取組			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	こども医療費の拡充や就学援助費に中学校給食費の追加を行いました。また、大学奨学金の利子を給付することにより、若者の経済的な負担軽減を図りました。ひとり親家庭への支援については、親の就業等自立につなげるため、パソコン講座を実施したほか、子どもの学習・生活支援に取り組むとともに、保育料の寡婦(父)控除のみなし適用など経済的支援を実施しました。 児童発達支援における相談体制の充実や、市内通所支援事業の実態把握に取り組むとともに、児童虐待の予防、早期対応等に努めました。 さらに、結婚や子育てへの気運の醸成を図る啓発事業に取り組みました。 今後も、市民ニーズが高いこども医療の拡充や、子どもの貧困対策をはじめ、さまざまな立場の子ども・家庭への支援に努める必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		就業等自立につながったひとり親家庭の割合	%	↗	—	78	80
こんにちは赤ちゃん事業の訪問完了率	%	↗	92	93	97		

1	取組	2-1-2 ★子育て支援サービスの提供					
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名 中井 誠	
3	関係課	子育て支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	個々のニーズに応じた支援サービスが活用され、安心して子育てができるようになっていきます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	子育て支援策の充実、適切な支援情報の提供			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	子育て家庭の個別ニーズに応じた情報提供を行う子育て総合案内(利用者支援事業)を子育て支援総合センターにて開始しましたが、今後は、地域との連携も必要となります。 一時保育「スマイル」の利用時間区分を見直し、必要な時間帯だけ利用できるように改善するとともに、利用申請についても利用者の負担軽減を図りました。また、つどいの広場等での一時保育では短時間就労による利用も可能となりましたが、ニーズに見合う量とはなっていません。 子育て短期支援事業の受け入れ先を拡充し、乳児からの受け入れを可能としましたが、送迎サービスの検討が必要です。また、産前産後ホームヘルパー派遣事業の利用回数、利用期間の見直しも求められています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		子育て総合案内事業の実施か所数	か所数	↗	0	1	5(H31)
一時保育スマイルの利用稼働率	%	↗	72.5	83	85(H31)		
子育て短期支援事業(ショートステイ)の利用日数	日	↗	25	50	84(H31)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-1-3	★幼児教育と保育の質と量の充実				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園課	課長名	西川 恵三
3	関係課	学校教育推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	待機児童が解消されるとともに、保護者のニーズに応じた質の高い幼児教育・保育が総合的に提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	待機児童の解消、 保護者のニーズに応じた幼児教育・保育の提供			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		C	待機児童解消に向けて施設整備を進めましたが、建替えの遅れや認定こども園の新設法人公募に対して応募がなかったことなどから、当初の予定より、半年から1年程度遅れが生じており、保育の受皿の確保への影響が出ています。 また、幼児教育と保育の質に関しては、本市独自に作成した「保幼小連携ベースカリキュラム」の実践と検証に基づく保幼小間の系統的な保育・教育の推進により、保幼から小へのスムーズな接続につながっています。				
			また、新制度により、幼児期の学校教育・保育の「量の拡充」や「質の向上」が図られるとともに運営経費である「公定価格」も充実され、財政負担が増えることから、利用と負担のバランスの検証が必要となっています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
	待機児童者数	人	↘	104	186	0人(H29)	

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であるとする。 ・平成28年度の施策の進め方では、結婚や子育てに前向きになれる気運、私立保育園等の建て替えに対する補助、小規模保育事業の記載があるが、これらは平成27年度の総合評価からのつながりが見えにくい。 ・取組2-1-3の待機児童者数に関する評価が「c」であるのは適当であるとするが、評価理由欄での評価としては、平成29年度の目標値達成がたいへん困難となっているなどの記載が必要である。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	地域のさまざまな人材が連携・協力し、子育てを支援することで、親子ばかりではなく世代を超えた人たちの交流の場が充実するなど、「子育てでつながる地域社会」の実現をめざします。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			こども育成部	子育て支援課	中井 誠
4	担当課	関連課	保育幼稚園課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-2-1	★交流の場の充実		
		2-2-2	子育て支援の輪づくり		
		2-2-3	★地域の人材を活用した子育て支援		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>地域子育て支援拠点数は順調に推移したが、拠点利用者については、拠点数が増えているにもかかわらず昨年度並みとなっています。これは、拠点を展開する各地域における就学前児童数の年齢階層のバラつきや保育所入所等により拠点を利用しなくなった等様々な要因があげられるため主たる要因をつかむ事が困難です。ファミリー・サポート・センター援助会員数についてもほぼ横ばい状態であり、援助会員獲得のための取組み(出張説明会や会員交流会)を行っているが、他市との意見交換会においても画期的な方策を見い出せなかつたが、引き続き援助会員獲得方策を検討する必要があります。</p> <p>子育て支援団体連絡会においては、市内5ブロック全地域で開催されているが、ブロックによって地域性が異なるため、開催数にバラつきがあります。また、参加者の負担軽減のため開催数を増やす限界があるものの、新たなブロックの取組みを模索する必要があります。</p> <p>ふれあい学び事業については、参加校が増えたことで参加親子も増え、順調に推移しています。</p> <p>総じて、すべての指標において順調に推移しているとは言いが、大きく遅滞していることはないためB評価とします。</p>				

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する

3 H28年度の施策の進め方

地域子育て支援拠点については、つどいの広場を新規に2か所開所し、地域に根ざした子育て支援を展開します。ファミリー・サポート・センター事業における援助会員の増加が図れるよう、獲得方法について引き続き他市町のファミリー・サポート・センターと連絡会を開催して情報交換するとともに、ベテラン援助会員に委嘱しているファミリー・サポート・センターサブリーダーを活用し、援助会員獲得のための交流会を複数回開催します。

地域での子育て支援の輪を継続的に維持するため、子育て支援団体連絡会を継続して開催します。

また、より連携強化を図る事ができるブロックにおいては、合同の地域イベントを計画し、親子で楽しめる場の提供を通して子育て支援団体・支援者の存在を身近に感じてもらい、子育てに対する不安感を和らげることを目指します。

ふれあい学び事業や次代の親の子育て体験学習事業に取り組む中学校及び高等学校を増やし、子育て中の親子が主役となり中高生が子どもを生み育てることや命の大切さ学べる機会を拡充していきます。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性	
1	<p>子育て親子などの交流を促進する「つどいの広場」を計画的に整備し、地域における子育て支援の量的拡充を図ります。</p> <p>地域ぐるみの子育てがさらに推進できるよう、保育所や子育てに関する知識や経験を持つ市民、また、子育て支援団体などがネットワークを構築し、地域における子育て支援の取組や仕組を充実・継続します。</p> <p>地域の子ども・保護者及び妊娠している方が、子育て支援施設やサービスを適切に選択し、円滑に利用できるよう子育て総合案内(利用者支援事業)を各地域においても実施します。また、ネットワークを活かした地域連携に取り組むとともに、地域で必要とされる支援の把握に努め、必要に応じて、その創設を地域に働きかけます。</p>
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
2	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
	子育てに関する知識や経験を持つ市民や団体のネットワーク構築を支援し、市民協働による地域ぐるみの子育てを充実させます。

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-2-1	★交流の場の充実				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名 中井 誠	
3	関係課	保育幼稚園課					
4	目標 (前期基本計画より)	子育て中の親子が気軽に交流できる場が地域の中に充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる		内容	地域の子育て支援拠点の充実		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	地域における孤立しがちな家庭への支援として、つどいの広場で行う訪問支援事業のあり方を検討するため、ひろばスタッフを集めてプロジェクトチームを設置し、訪問支援事業ガイドラインを策定しました。また、大池地区及び沢池地区にてつどいの広場を開所(大池地区は既存施設閉所に伴う開所)するとともに、より効果的な配置になるようつどいの広場の整備計画の見直しを図りました。 保育所・園舎等を地域に開放し、在宅子育て家庭や地域住民等との相互交流を深めるとともに、在宅子育て家庭が身近な場所で気軽に相談できる機会を提供しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		地域子育て支援拠点の拠点数	か所	↗	20	21	27(H31)
地域子育て支援拠点の利用者数	人	↗	139,351	138,908	169,185(H31)		

1	取組	2-2-2	子育て支援の輪づくり				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名 中井 誠	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域に根差した子育て支援の輪づくり、それぞれが互いに支え合いながら、特色をいかした活動が展開されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	教育・保育提供区域に沿った5ブロックで開催している子育て支援団体連絡会では、参加している団体・スタッフ同士が顔見知りとなり子育て支援情報が掲載されたカレンダーやマップを発行しました。また、地域内の支援団体施設の見学も行いました。いばらきkoko(子育て・子育て)フェスティバルでは、実行委員会を立ち上げ、民間との協働で取り組むことでお互い知り合うきっかけとなり、よい刺激を共有できました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		子育て支援団体連絡会の年間実施回数	回	→	36	28	45(H31)
いばらきkokoフェスティバルへの参加者数	人	→	1,571	1,466	1,460(H31)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-2-3	★地域の人材を活用した子育て支援					
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名	中井 誠	
3	関係課							
4	目標 (前期基本計画より)	地域の人材がさまざまな形で活用され、地域住民の経験・知識・技術等をいかした活動が展開されています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	高齢者の経験等をいかした子育てへのかかわりなど、子育て支援と生きがいがづくりの連携の推進				
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		b	ファミリー・サポート・センターの会員登録方法を改善し、援助会員の増加に努めました。また、地域に向いて説明登録会を開催したり、ファミリー・サポート・センター事業を知ってもらうきっかけ作りとして市民を交えての交流会を開催するなど周知に努めました。					
			ふれあいまなび事業の開催を市内公立高校へ呼びかけ5校までに拡充しました。子育て中の親が、自分の子育てが次代の親となる高校生に役立てられる達成感を持つと同時に、高校生にも自分の育ちを振り返るきっかけになったり、将来の子育てへの関心にもつながりました。					
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ		参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
							H26年度	H27年度
				ファミリー・サポート・センターの援助会員数	人	↗	369	365
		ふれあいまなび事業における参加親子数	組	↗	248	290	314(H31)	

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組2-2-1の参考指標「地域子育て支援拠点の利用者数」は平成27年度に微減しており、平成31年度の目標値を達成することは困難であると考えられるが、厳しい評価になっていない。 ・取組2-2-2の参考指標「子育て支援連絡会の年間実施回数」が平成27年度に減少している理由は評価理由欄に記載された方が良いと思われる。 ・行財政改革の推進についての記述は少なく、不十分である。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	すべての児童・生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、個人の可能性を最大限引き出すため、学校園をはじめ保育所、関係諸団体が連携して就学前から中学校卒業まで一貫した「きめ細やかで質の高い教育」を保障し、「学びを通じた信頼される学校づくり」を進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			学校教育部	学校教育推進課	加藤 拓
		関連課	学務課、教職員課、教育センター		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-3-1	★「確かな学力」の充実		
		2-3-2	★「豊かな心」の醸成		
		2-3-3	★「健やかな体」の育成		
		2-3-4	学校支援体制の充実		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。</p> <p>B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。</p> <p>C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。</p> <p>D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)			
2	<p>・231「確かな学力」については、全国学力調査の全国平均を1(基準)として指標を算出しています。全国的に学力向上対策が進み、特に小学校で、上位県と下位県の差が縮小しています(最大0.261→今年度0.147)。また、例えば全国で最も高い秋田県についても、1.155→1.112に低下していることから、指標の目標値の修正も検討していく必要があります。ただ、小・中学校とも茨木っ子プラン(学力向上3カ年計画)開始年度から8年間の傾向で見ると、平均正答率が向上し、学力低位層の割合が減少し、高位層の割合が増加する傾向にあり、本市の児童・生徒の学力は着実に向上してきています。「確かな学力」を育成する学校づくりの推進の成果と考えられます。</p> <p>・232「豊かな心」の醸成については、学力向上プランで子どもに育みたい4つの力の一つである自分力(規範意識を持ち、自分をコントロールできる力)をジャンプアッププラン28における目標値の一つとしましたが、特に中学生で向上傾向が顕著です。さらに、茨木っ子プラン(学力向上3カ年計画)開始前と比較すると、小学校(14.02→14.35)、中学校(13.50→14.45)と小中学校とも着実に向上してきています。道徳教育・人権教育など「豊かな心」を醸成する取組みの成果と考えられます。</p> <p>・233「健やかな体」の育成については、茨木っ子ジャンプアッププラン(学力・体力向上3カ年計画)に基づき、運動が苦手な児童生徒が意欲的に運動できるような体育授業の工夫改善とともに、小学4年生から中学3年生の全児童・生徒にスポーツテストを実施し、記録をデータ化して個人シートを作成したことが、児童・生徒が自分の体と向き合い、運動の必要性を理解し、運動に対する意欲を高めることにつながっています。</p> <p>・234学校支援体制の充実では、研修については、経験の少ない教職員の育成とミドルリーダーの指導力向上が課題となっている中、研修や実践事例の発信により、教職員の資質・能力向上に取り組んでいます。教育相談については、児童・生徒、保護者のニーズに応じ、丁寧かつ迅速に相談業務を遂行しています。適応指導教室「ふれあいルーム」については、入級している不登校児童・生徒のうち、約7割が学校へ登校することができるようになりましたが、近年、相談者や入級希望者が増加しており、復帰率の向上には表れないことが課題となっています。</p>		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する

3 H28年度の施策の進め方

<ul style="list-style-type: none"> ・231～233については、茨木っ子ジャンプアッププラン28(第3次学力・体力向上3カ年計画)に基づき取組みを進めていることから、これまで進めてきた事業の成果と課題を検証し、プラン28以降の次期プランを策定します。 ・231「確かな学力」については、プランの重点課題としている保幼小中連携教育の推進の中で、小・中学校教員の異校種間交流による授業、保幼小中合同授業研究会を全ての中学校ブロックで実施します。また、保幼小中が共通して取り組む共通実践などを発達段階に応じてまとめた保幼小中連携カリキュラムを全ブロックで作成します。そのような取組みを通して、中学校ブロックが連携した学力向上を進めていきます。 ・232「豊かな心」の醸成については、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、「茨木市いじめ防止基本方針」に基づきリーフレットや「いじめ防止テーマソング」の有効活用を図るとともに、いじめ・不登校等の問題事象の早期発見、早期解決に向けて、スクールソーシャルワーカー(SSW)、スクールカウンセラー(SC)、子ども支援協力員との連携や生徒指導支援教員の活用を推進します。また、学校だけでは解決が困難な事案については、専門家や指導員による支援を行います。 ・233「健やかな体」の育成については、体力向上担当授業力向上指導員による保幼小中学校園への指導助言を充実させます。子どもたちが運動に親しみ、体力が向上する授業づくりや「茨木っ子運動」の活用を進めます。また、引き続き「小中6年間のスポーツテスト」結果を有効活用し、児童生徒自身の健康体力についての意識を高めるとともに、小・中学校での体育の公開授業研を通して教員の指導力向上を進めます。また、安全で安心な学校給食の充実や学校における食育の推進を図るため、各種学校給食事業を推進するとともに、アレルギー対応マニュアルに沿った運用などのアレルギー対応や、地元食材の使用を含めた給食内容の向上・充実に関する調査研究、研修等を行います。 ・234学校支援体制の充実については、次期学習指導要領改訂に向けて、道徳教育や外国語活動、英語教育等の研修を行うとともに、教職員のキャリアステージとニーズに応じた研修を実施します。また、経験の少ない教員には授業力向上指導員によるサポートを継続実施します。また、教育相談員の資質向上に努め、学校や他機関との連携を強化して、質の高い相談を目指します。さらに、不登校児童・生徒の学校復帰に向け、子ども・保護者への支援及び学校との連携強化に努めます。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性										
1	<ul style="list-style-type: none"> ・231～233については、学習指導要領の改訂、教員の多忙化や学校の業務改善、子どもの貧困などの新たな教育課題に対応する「第4次学力・体力向上3カ年計画」に基づき取組みを進めていきます。 ・231「確かな学力」については、茨木型保幼小中連携教育をさらに推進するとともに、次期学習指導要領の重点の1つである「英語教育」の充実にも努めていきます。 ・232「豊かな心」の醸成については、次期学習指導要領の重点の1つである「特別の教科 道徳」の充実にも努めるとともに、人権教育やいじめ・不登校等の問題事象の早期発見、早期解決に向けた取組みを進めます。 ・233「健やかな体」の育成については、子どもたちが運動に親しみ、体力が向上する授業改善、自分自身の健康や体力に関する意識を向上させる取組み、教員の指導力向上の取組みを進めます。 ・234学校支援体制の充実については、次期学習指導要領完全実施に向け、国の動きを注視しながら、研修の充実と実践事例の情報提供に努めます。また、学校の情報化を通して、校務の効率化、軽減に取り組み、教職員の子どもと向き合う時間の確保を支援します。児童・生徒、保護者の相談ニーズに応えることができるよう、常に相談員の資質向上に努め、学校その他の関係機関との丁寧な連携に基づいた相談業務や不登校支援を行います。 									
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6"> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次学力・体力向上3カ年計画の策定にあたって、これまで実施してきた評価の低い事業の見直しや縮小を図るとともに、より効果の高い事業の策定を進めます。 </td> <td>1-3 民間委託、民営化等の推進</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td>3-3 新たな財源の確保</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次学力・体力向上3カ年計画の策定にあたって、これまで実施してきた評価の低い事業の見直しや縮小を図るとともに、より効果の高い事業の策定を進めます。 	1-3 民間委託、民営化等の推進	2-2 事務事業の見直し	2-3 業務の改善・改革	3-3 新たな財源の確保		
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目									
<ul style="list-style-type: none"> ・第4次学力・体力向上3カ年計画の策定にあたって、これまで実施してきた評価の低い事業の見直しや縮小を図るとともに、より効果の高い事業の策定を進めます。 	1-3 民間委託、民営化等の推進									
	2-2 事務事業の見直し									
	2-3 業務の改善・改革									
	3-3 新たな財源の確保									

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-3-1 ★「確かな学力」の充実					
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	加藤 拓
3	関係課	教育センター					
4	目標 (前期基本計画より)	小中学校が連携して学力向上にかかる組織的・計画的な取組を推進しており、児童・生徒は学習習慣を身につけ、知識や技能を活用して学習に取り組み、学ぶ喜びを実感しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成、保・幼・小・中連携の充実、学校の特色や地域性をいかした取組			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	全国学力・学習状況調査の平均正答率は、小学校では2年連続下がりましたが、中学校では向上傾向です。小・中学校とも学力向上プラン開始年度から8年間の傾向で見ると、平均正答率が向上し、学力低位層の割合が減少し、高位層の割合が増加する傾向にあり、本市の児童・生徒の学力は着実に向上してきています。「確かな学力」を育成する学校づくりの推進の成果と考えられます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		全国学力・学習状況調査の平均正答率(小学校)	全国を1	↗	1.048	1.038	1.100(H28)
全国学力・学習状況調査の平均正答率(中学校)	全国を1	↗	1.027	1.055	1.065(H28)		

1	取組	2-3-2 ★「豊かな心」の醸成					
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	加藤 拓
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	一人ひとりの児童・生徒が基本的な倫理観や規範意識を身につけ、学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感し、安心して学ぶことができています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成、保・幼・小・中連携の充実、学校の特色や地域性をいかした取組			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	学力向上プランで子どもに育みたい4つの力の一つである自分力(規範意識を持ち、自分をコントロールできる力)をジャンプアッププラン28における目標値の一つとしたが、特に中学生で向上傾向が顕著です。道徳教育・人権教育など「豊かな心」を醸成する取組みの成果と考えられます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		自分力(小学校)	点	↗	14.36	14.35	14.39(H28)
自分力(中学校)	点	↗	14.31	14.45	14.21(H28)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する			

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-3-3	★「健やかな体」の育成				
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	加藤 拓
3	関係課	学務課					
4	目標 (前期基本計画より)	小中学校が連携した体力向上の取組や授業改善、新体力テストの活用を進めたことにより、児童・生徒は、健康への意識が高まり、体力向上の意欲や運動に親しむ機会が増えています。給食では安全安心な地元食材の使用量が向上し、的確なアレルギー対応ができています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成、保・幼・小・中連携の充実、学校の特色や地域性をいかした取組			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	<p>体育授業の改善・充実を図るとともに、小学4年生から中学3年生の全児童・生徒にスポーツテストを実施し、記録をデータ化して個人シートを作成したことが、児童・生徒が自分の体と向き合い、運動の必要性を理解し、運動に対する意欲を高めることにつながっています。</p> <p>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</p>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		運動(スポーツ)をすることが好きと答える割合(小学校)	%	↗	82	88.4	87.1(H28)
		運動(スポーツ)をすることが好きと答える割合(中学校)	%	↗	73.1	79.9	80.4(H28)

1	取組	2-3-4	学校支援体制の充実				
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター	課長名	尾崎 静恵
3	関係課	教職員課					
4	目標 (前期基本計画より)	教職員は、最新の技術や情報をもとに授業改善に取り組んでいます。丁寧な相談活動による状況把握と分析の結果、学校と連携した適切な指導・支援が行われ、相談者の学校生活への不安が軽減されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)		内容				
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	<p>研修や実践事例の発信により、教職員の資質・能力向上に取り組みましたが、経験の少ない教職員の育成とミドルリーダーの指導力向上が課題です。 児童・生徒、保護者のニーズに応じ、丁寧かつ迅速に相談業務を遂行しています。 適応指導教室「ふれあいルーム」に入級している不登校児童・生徒のうち、約7割が学校へ登校することができるようになりました。近年、相談者や入級希望者が増加しており、対応を求められています。</p> <p>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</p>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		教職員1人あたりの研修参加回数	回	↗	2.96	3.16	4(H31)
		教育相談件数	件	→	1,378	1,330	1400(H31)
不登校児童・生徒の復帰率	%	→	83	69	80(H31)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっているが、取組2-3-4の評価は「a」ではなく「b」が適当であると考えられ、4つの取組のうち、3つが「b」となることから、全体評価は、「A」に近いものの、「B」が適当である。 ・なお、総合評価の評価理由、平成28年度の施策の進め方、平成29年度以降の施策の方向性、平成29年度以降の行財政改革の推進の記述の表現は分かりやすい。 ・取組2-3-4の参考指標「学校支援体制の充実」は教育相談件数と不登校児童・生徒の復帰率に関して、平成27年度は前年度より下がっており、「a」ではなく、「b」が適当である。また、後者の不登校児童・生徒の復帰率の評価は「約7割が復帰できるようになりました」とあるが、平成26年度が83%、平成27年度が69%と下がっており、その理由を明記した方が良いと考える。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	それぞれの学校において、子どもたちが良好で快適な環境のもとで教育を受けることができる環境を整備します。 また、地域における教育コミュニティづくりが進むとともに、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境を整えます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	教育総務部	青少年課	小島 明美
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実		
		2-4-2	★学校・家庭・地域の連携の推進		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>学校施設の快適な教育環境等を整えるため、大規模改修やエアコンの設置を行い、施設の整備を進めました。また、設備では、小・中学校の情報処理室の端末をタブレット型端末(可動式端末)に更新し、ICT機器を活用した双方向型・協同型の授業づくりに取り組みました。授業でICT機器を活用する教員の割合が増加しました。</p> <p>放課後子ども教室については、実施延べ日数はH26年度から増加しましたが、校区間の実施日数に差があります。各校区の課題であるスタッフ不足への対応や活動の活性化のため、市内4大学で大学生ボランティアスタッフを募集し、各校区で活動に参加しています。</p> <p>学童保育室入室申請者数は毎年増加していますが、学童保育室の改修等で受入可能人数を増やすことにより、待機児童数は減少しています。</p> <p>「家庭教育学級」を小学校区単位で開設するとともに、「家庭教育セミナー」等、子どもの年齢に応じた親の学習機会を設けました。なお、「親まなびおでかけ講座」(親学習)は全小学校区で実施しましたが、保護者の参加を促すためには、周知方法や内容についての検討が必要です。</p> <p>ボランティア巡視員の見守り活動により、児童・生徒の登下校中の大きな事件や事故等ありませんが、課題はボランティアの確保です。</p>				

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する

3 H28年度の施策の進め方

<p>学校施設の快適な学習環境を整備するため、大規模改修(外壁塗装・防水工事、内装工事)をはじめ、エアコンの設置、屋内運動場天井改修、校舎増築、エレベーターの設置を行い、教育環境の向上を図ります。また、情報処理室のICT機器を活用した教職員研修を実施し、授業等への活用を促進します。なお、整備にあたっては、国の補助金制度を活用して進めてまいります。</p> <p>放課後子ども教室については、引き続き広報誌およびHP等でスタッフ募集を行うとともに、市内大学で大学生ボランティアスタッフを募集し、活動の活性化を図ります。</p> <p>学童保育の受入可能人数を増やすため、8学童保育室において床等の改修を実施します。改修のみでは対応できない2学童保育室においては、現在のプレハブ建替えを行うため、設計業務委託の実施を予定しています。また、民間事業者における受け皿の拡大を図るため、補助金の拡充を実施します。</p> <p>家庭教育については、「家庭教育学級」の小学校区単位での開設に努めるとともに、家庭教育セミナー等、各種講座を実施します。また、「親まなびおでかけ講座」(親学習)については、子育て関係課等や市内大学とも連携することで対象者の拡大を図ります。</p> <p>ボランティア巡視員による見守り活動や通学路の安全点検とともに、幅広い年代の地域住民による子どもを見守るネットワーク作りを推進します。</p>
--

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性											
1	<p>引き続き、学校施設の快適な学習環境を整備するため、大規模改修をはじめ、便所改修、屋内運動場天井改修、エレベーターの設置などを進めていきます。また、国の第2期教育振興基本計画に沿って、無線LAN環境などを整備し、施設の充実、教育環境の向上を図っていきます。なお、整備にあたっては、国の補助金制度を活用して進めてまいります。</p> <p>放課後子ども総合プランの推進のため、放課後子ども教室実行委員会と学童保育指導員が連携し、全ての児童が安全・安心に、より充実した放課後等の時間を過ごせるよう取組みます。</p> <p>学童保育については、改修のみでは対応できない設計業務委託を実施した2室の建替え工事を予定しています。また実情に応じた利用とするため、長期休業期間のみの入室について検討します。</p> <p>家庭教育については、「家庭教育学級」の開設を支援し、学級間の交流によりつながりを広げるための情報交換会を開催します。「親まなびおでかけ講座」(親学習)については、子育て関係課等や市内大学と連携し、また、学校行事の際に講座を実施するなどさらなる対象者拡大に向け、その手法について検討します。</p> <p>ボランティア巡視員による見守り活動や通学路の安全点検とともに、幅広い年代の地域住民による子どもを見守るネットワーク作りを推進します。</p>										
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7"> <p>学校施設の整備については、経費が平準化するよう優先順位を決め計画的に事業を推進してまいります。また、国の補助金制度を活用し、歳入の確保の促進を図ります。</p> <p>複数ある契約をまとめることで、機器導入時の設置経費等の削減を図ります。</p> <p>学童保育室利用料の見直しについて検討します。また、民間事業者への補助事業により、受け皿を拡大し、待機児童の解消を図ります。</p> <p>家庭教育学級事業の対象者や実施方法等、常に改善できないか検討します。</p> <p>ボランティア巡視員の見守り活動に係る物品購入等、経費の精査を図ります。</p> </td> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td>2-4 補助金、扶助費等の見直し</td> </tr> <tr> <td>3-1 計画的な財政運営</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>学校施設の整備については、経費が平準化するよう優先順位を決め計画的に事業を推進してまいります。また、国の補助金制度を活用し、歳入の確保の促進を図ります。</p> <p>複数ある契約をまとめることで、機器導入時の設置経費等の削減を図ります。</p> <p>学童保育室利用料の見直しについて検討します。また、民間事業者への補助事業により、受け皿を拡大し、待機児童の解消を図ります。</p> <p>家庭教育学級事業の対象者や実施方法等、常に改善できないか検討します。</p> <p>ボランティア巡視員の見守り活動に係る物品購入等、経費の精査を図ります。</p>	2-3 業務の改善・改革	2-4 補助金、扶助費等の見直し	3-1 計画的な財政運営				
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目										
<p>学校施設の整備については、経費が平準化するよう優先順位を決め計画的に事業を推進してまいります。また、国の補助金制度を活用し、歳入の確保の促進を図ります。</p> <p>複数ある契約をまとめることで、機器導入時の設置経費等の削減を図ります。</p> <p>学童保育室利用料の見直しについて検討します。また、民間事業者への補助事業により、受け皿を拡大し、待機児童の解消を図ります。</p> <p>家庭教育学級事業の対象者や実施方法等、常に改善できないか検討します。</p> <p>ボランティア巡視員の見守り活動に係る物品購入等、経費の精査を図ります。</p>	2-3 業務の改善・改革										
	2-4 補助金、扶助費等の見直し										
	3-1 計画的な財政運営										

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	施設課	課長名 有福 浩三	
3	関係課	教育センター					
4	目標 (前期基本計画より)	学校施設・設備等が、計画的に更新されることにより、利便性や機能性を持つ、快適な教育環境で効果的な児童・生徒の学習が行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	快適な教育環境等を整えるため、大規模改修やエアコンの設置を行い、施設の整備を進めました。また、設備では、小・中学校の情報処理室の端末をタブレット型端末(可動式端末)に更新し、ICT機器を活用した双方向型・協同型の授業づくりに取り組みました。授業でICT機器を活用する教員の割合が高まっています。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		小・中学校の特別教室等のエアコンの設置率	%	↗	82	82.3	100(H32)
授業でICT機器を活用する教員の率	%	↗	89.7	90.7	100(H31)		

1	取組	2-4-2	★学校・家庭・地域の連携の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	青少年課	課長名 小島 明美	
3	関係課	学童保育課、社会教育振興課、学校教育推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	学校・家庭・地域が互いに情報共有し、それらが連携して教育コミュニティづくりを進めています。また、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや地域での見守り体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる		内容	子どもの見守りと安全で安心な居場所の提供		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	放課後子ども教室の実施延べ日数は、H26年度から増加しましたが、スタッフ不足等、校区の事情により、校区間の実施日数に差があります。学童保育室入室申請者数は毎年増加していますが、学童保育室の改修等で受入可能人数を増やすことにより、待機児童数は減少しています。「家庭教育学級」を小学校区単位で開設するとともに、「家庭教育セミナー」等、子どもの年齢に応じた親の学習機会を設けました。なお、「親まなびおでかけ講座」(親学習)は全小学校区で実施しましたが、保護者への周知方法には工夫が必要でした。ボランティア巡視員の見守り活動により、児童・生徒の登下校中の大きな事件や事故等ありませんが、課題はボランティアの確保です。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		放課後子ども教室延べ実施日数	日	↗	2,599	2,672	3,012(H31)
学童保育待機児童数	人	↘	43	22	0(H31)		
家庭教育関連事業の参加者数	人	↗	5,677	5,705	6,289(H31年度)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・なお、総合評価の評価理由、平成28年度の施策の進め方、平成29年度以降の施策の方向性、平成29年度以降の行財政改革の推進の記述の表現は分かりやすい。 ・取組2-4-1の参考指標「授業でICT機器を活用する教員の率」については、ICT機器の活用によって、生徒・児童の学びや成長がどのように変化しているのか、学力がどのように伸びたのかといった観点も含めた評価が、今後望まれる。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	全ての青少年がさまざまな地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう取組を進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			教育総務部	青少年課	小島 明美
4	担当課	関連課	こども政策課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-5-1	★青少年健全育成の推進		
		2-5-2	青少年の体験活動の充実		
		2-5-3	若者の自立支援		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>各地域で青少年健全育成の行事等が活発に実施されることにより、地域の子どもは地域で見守り、育てるとい市民意識の醸成がされています。各地域で補助金を活用し青少年健全育成事業を実施する際には、青少年がスタッフや出演者として参加できるよう配慮しつつ実施されていますが、多くの団体で事業の内容や実施方法が固定化しつつある状況です。今後、更なる活性化のためには、補助金の趣旨や制度についての理解をより深めてもらうよう、情報提供や指導に努める必要があります。</p> <p>また、青少年は体験活動を通して、コミュニケーション力、規範意識、道徳心等社会で求められる基礎的な能力を培いますが、地域において体験活動の機会を提供することも会の組織率が低下するなど、体験格差が生じています。</p> <p>子どもたちに放課後や休日等の居場所を提供するため、多世代交流センターに、「こどもフリールーム」、「学習室」を開設するとともに、高齢者等による「ふれあい体験学習」を実施しました。さらに、「茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)」等に記した、子ども・若者支援に関する取組の全体像や方向性を示すため、実施方針(案)を取りまとめました。</p> <p>若者の自立支援については、ひきこもり・ニート・不登校等の状態にある子ども・若者が社会参加できるよう、民間支援機関に茨木市子ども・若者自立支援センター業務を委託し、ひきこもり等の当事者とその保護者の相談支援等を行うとともに、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援する体制を整備するため、平成27年5月に、茨木市子ども・若者支援地域協議会を設置しました。</p> <p>今後は、早期に支援するために、子ども・若者自立支援センターや協議会の周知、また、様々な地域資源との連携が必要です。</p>				

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する

3 H28年度の施策の進め方

青少年健全育成運動重点目標に基づき、啓発のための講演会の実施やリーフレットの作成等を行うことに加え、茨木市青少年健全育成キャラクター「ほっとけん！」の活用や、啓発物品の作成・配布等を通じ、啓発の機会・対象をさらに広げていきます。

また、青少年健全育成事業補助金の趣旨や制度の活用方法に関して情報提供や指導することを通じ、青少年健全育成関係団体の活動支援を行うことで、各地域における青少年健全育成運動を推進します。

さらに、「中学生の主張」事業や青少年健全育成演奏会「ほっとけん！コンサート」の実施によって、中学生の社会性・自主性を培い、規範意識の醸成や自己表現の機会とします。

青少年野外活動センターにおいては、開設40周年を機に開始した新たな主催事業の周知・充実を進め、より多くの青少年のキャンプを通じた体験活動の機会充実を図ります。上中条青少年センターにおいては、引き続き、学習室の利用提供を行うとともに主催事業を実施し、体験活動の機会の充実を図ります。こども会活動においては、こども会の加入が少ない校区においてこども会活動の紹介を行うなど、こども会活動の周知に努めるとともに、こども会活動支援者を募集し、活動の活性化を図ります。

また、子ども・若者支援を実施するにあたり、その現状や課題等について、関係機関等からより詳細に実態を把握するとともに、それぞれの問題ごとに有効な解決策を検討します。

若者の自立支援については、プロポーザル方式で公募・選定した新たな民間支援機関に茨木市子ども・若者自立支援センター業務を委託し、ひきこもり等の当事者とその保護者の相談支援等を行うとともに、茨木市子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関として、協議会の構成機関や地域と調整・連携しながら、支援体制の充実を図ります。さらに、子ども・若者支援に携わる関係者のスキルアップと今後の支援をより充実していくため、講習会を開催するとともに、スーパーバイザーからアドバイスを受けることで、協議会の実効性を高めます。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性										
1	<p>青少年健全育成については、平成28年度を取組を継続する中で、啓発の効果や事業としての効率性などを検証しながら、より効果の高い取組となるよう実施します。</p> <p>青少年がコミュニケーション力、規範意識、道徳心等社会で求められる基礎的な能力を養うことが出来るよう、引き続き上中条青少年センター及び青少年野外活動センターの施設整備を進め、主催事業等を通して青少年の体験活動の充実を推進するとともに、こども会等体験活動の機会を提供する団体の活動について市民から活動支援者を募り、指導者・育成者の負担を軽減するとともに、青少年活動の充実を図ります。</p> <p>子ども・若者支援については、平成28年度の検討内容を踏まえ、子ども・若者へ切れ目なく、きめ細かな支援を実施します。</p> <p>若者の自立支援については、平成28年度を取組を引き続き進めていくとともに、子ども・若者とその保護者が身近に相談できる窓口の充実が図られるよう、検討を進めます。</p>									
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6"> <p>青少年健全育成に関する啓発物品等について、費用対効果を検証しながら啓発方法について検討します。</p> <p>子ども・若者支援事業実施にあたっては、プロポーザル方式など多様な選定方法を検討し、より効果的な事業者が決定できるよう進めます。</p> <p>施設の予防保全や長寿命化による計画的な維持管理を進めます。</p> <p>子ども・若者支援地域協議会の機能強化を図ります。</p> </td> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>1-3 民間委託、民営化等の推進</td> </tr> <tr> <td>2-5 公共施設等の適正管理と有効活用</td> </tr> <tr> <td>4-1 効率的な組織運営</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>青少年健全育成に関する啓発物品等について、費用対効果を検証しながら啓発方法について検討します。</p> <p>子ども・若者支援事業実施にあたっては、プロポーザル方式など多様な選定方法を検討し、より効果的な事業者が決定できるよう進めます。</p> <p>施設の予防保全や長寿命化による計画的な維持管理を進めます。</p> <p>子ども・若者支援地域協議会の機能強化を図ります。</p>	2-2 事務事業の見直し	1-3 民間委託、民営化等の推進	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用	4-1 効率的な組織運営		
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目									
<p>青少年健全育成に関する啓発物品等について、費用対効果を検証しながら啓発方法について検討します。</p> <p>子ども・若者支援事業実施にあたっては、プロポーザル方式など多様な選定方法を検討し、より効果的な事業者が決定できるよう進めます。</p> <p>施設の予防保全や長寿命化による計画的な維持管理を進めます。</p> <p>子ども・若者支援地域協議会の機能強化を図ります。</p>	2-2 事務事業の見直し									
	1-3 民間委託、民営化等の推進									
	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用									
	4-1 効率的な組織運営									

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-5-1	★青少年健全育成の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	青少年課	課長名	小島 明美
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域における人間関係が希薄化する中、「地域の子どもは地域で見守り、育てる」ため青少年育成団体が活発な活動ができるよう支援するとともに、青少年を取り巻く社会環境の整備を図る。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	「地域の子どもは地域で見守り、育てる」活動を行うための支援			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	各地域で青少年健全育成の行事等が活発に実施されることにより、地域の子どもは地域で見守り、育てるという市民意識の醸成がされています。各地域での青少年健全育成運動の活性化を目的に事業補助金を交付していますが、事業内容が慣例化していたり、担当者が変わって補助金の趣旨が十分理解されていない校区・団体もあります。今後、更なる活性化のためには、補助金の趣旨や制度についての理解をより深めてもらうよう、情報提供や指導に努める必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		茨木市青少年健全育成事業補助金交付団体数	団体	↗	85	85	87(31年度)

1	取組	2-5-2	青少年の体験活動の充実				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	青少年課	課長名	小島明美
3	関係課	こども政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	青少年が活動拠点である上中条青少年センター及び青少年野外活動センターなどでの体験活動を通して自尊感情や生きる力を高め、自分の将来に対して夢や希望を持つことができるような集団活動が活発に展開しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)		内容				
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	青少年は体験活動を通して、コミュニケーション力、規範意識、道徳心等社会で求められる基礎的な能力を養うが、こども会の組織率が低下するなど、体験格差が生じています。 多世代交流センターに、小学生が自由に活動できる「こどもフリールーム」と、主に中学生を対象に自学自習ができる「学習室」を開設するとともに、高齢者等による「ふれあい体験学習」を実施しました。さらに、「茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)」等に記した、子ども・若者支援に関する取組の全体像や方向性を明確にするため、実施方針(案)を取りまとめました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		上中条青少年センター主催事業参加者数	人	↗	1,718	1,770	1,820(H28)
青少年野外活動センター年間利用人数	人	↗	11,208	11,664	12,000(H31)		
こども会加入率	%	→	47.9	45.3	45(H31)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-5-3	若者の自立支援					
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	こども政策課	課長名	松本 栄子	
3	関係課							
4	目標 (前期基本計画より)	若者とその保護者が気軽に相談できる窓口が整備されています。 それぞれの状況に応じた支援を受け、自立に向けてステップアップしています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容						
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		b	ひきこもり・ニート・不登校等の状態にある子ども・若者が社会参加できるよう、民間支援機関に茨木市子ども・若者自立支援センター業務を委託し、ひきこもり等の当事者とその保護者の相談支援や、当事者の訪問・居場所・同行支援を実施しました。また、市民税非課税世帯・生活保護世帯等のひきこもり等の当事者とその保護者に、センター利用券を交付することにより、相談等の支援に係る負担を軽減しました。その結果、継続支援者の自立度がアップし、改善が図られました。					
			さらに、平成27年5月に、茨木市子ども・若者支援地域協議会を設置し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援する体制を整備しました。 早期に支援するために、子ども・若者が身近に相談できるような窓口の設置を検討するとともに、センターや協議会の周知、地域において提供される様々な支援との連携が必要です。					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		スモールステップの段階(自立度)アップ率《改善率》		%	↗	82	81	—

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<p>・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考え。</p> <p>・取組2-5-2の参考指標「子ども会加入率」については、評価で低下していると述べているが、その原因が示されていないのと、目標年度である平成31年度の目標値が45%であるが、平成26年度が47.9%、平成27年度が45.3%と2.6%低下していることから、目標値を割り込む可能性がかなりあり、課題であるとの認識の表記が必要だと考える。</p> <p>・取組2-5-3の参考指標「スモールステップ段階(自立度)アップ率《改善率》」は82%から81%にわずかながら低下しているが、評価では改善が図られたとあり、整合していないのではないか。また、目標値が設定されていないことから、どの程度の改善率を目指しているのかが分からなく、取組の評価がしにくい。</p>	